

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 県立高校内「ほっとプレイス」整備推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

学校安全課 教育相談係 電話番号：058-272-3328(直通)

E-mail : c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 73,032千円 (前年度予算額： 73,093千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|--------|---------|---------|-----------|-------|-------|-------|-----|---------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 73,093 | 24,364 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 48,729 |
| 要求額 | 73,032 | 24,344 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 48,688 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和元年10月の文部科学省初等中等教育局長通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」において、不登校児童生徒への登校にあたっての受入体制として、保健室、相談室等を活用しつつ、徐々に学校生活への適応を図っていくような指導上の工夫が重要とされる中、令和4年6月には文部科学省初等中等児童生徒課長通知「「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」について」で、校内の別室を活用した支援策を検討するよう示された。そして、不登校児童生徒が増加する中、令和5年3月の文部科学省初等中等教育局長通知「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」で、不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境の整備が必要であると示された。

令和3年度に高等学校における不登校生徒数及び新型コロナウイルス感染症回避のための長期欠席生徒数が増加した。生徒が学校や教室に居づらかったり落ち着けなかったりするなど、不登校の兆候がある早期段階において、学校内で安心して心を落ち着ける場所があり、個別の学習支援や相談支援を受けられる体制の整備が必要である。

(2) 事業内容

教室とは別の場所を生徒の居場所「校内教育支援センター」として整備し、相談員（会計年度任用職員）を配置して、学習支援や相談支援を行う。

- ・学習支援 オンラインやICT等を活用し学習の機会を確保する。
- ・相談支援 学校生活や進路等への不安や悩みを整理し、解決策をともに考える。

(3) 県負担・補助率の考え方

県2／3負担（国1／3補助「教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策・不登校支援等総合推進事業）」）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|--------|----------------------|
| 報酬 | 64,800 | 会計年度任用職員 報酬 |
| 地域手当 | 751 | 会計年度任用職員 地域手当 |
| 旅費 | 6,962 | 旅費（費用弁償） |
| 共済費 | 219 | 労災保険 |
| 消耗品費 | 300 | パーテーション、制作活動等に必要な材料等 |
| 合計 | 73,032 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第4次岐阜県教育振興基本計画

施策I 「豊かな人間性」の育成

3 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

7 家庭や地域と学校とが連携して子どもたちの育成

施策IV 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

2 3 誰一人取り残さない学びの機会の整備

(2) 国・他県の状況

- ・文部科学省「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業（補助率1／3）」

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

不登校の兆候がある早期段階において、学校内で安心して心を落ち着ける場所があり、個別の学習支援や相談支援を受ける体制を整備することで、生徒が早期に学習や進学への意欲を回復し、自らの進路を主体的に捉えて、社会的な自立を目指すための支援を行います。

(目標の達成度を示す指標と実績)

※実績については、前年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果
R6実績については、「岐阜県いじめ実態調査」の結果

| 指標名 | H30年度 実績 | R6年度 実績 | R7年度 目標 | R8年度 目標 | 終期目標 (R10) | 達成率 |
|---|-------------|------------|------------|------------|---------------|--------|
| ①児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の割合 【高等学校】 | 57.1% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------|--|
| 令和4年度 | |
| 令和5年度 | 教室とは別の場所を生徒の居場所「校内教育支援センター」として、42校の県立高等学校に整備し、相談員（会計年度任用職員）を配置して、学習支援や相談支援を行った。 |
| 令和6年度 | 教室とは別の場所を生徒の居場所「校内教育支援センター」として、63校（72課程）の全県立高等学校に整備し、相談員（会計年度任用職員）を配置して、学習支援や相談支援を行った。 |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

児童生徒を取り巻く課題が多様化・複雑化する中、不登校生徒数は増加の一途を辿っている。生徒が学校や教室に居づらかったり落ち着けなかつたりするなど、不登校やその兆候がある早期段階において、学校内で安心して心を落ち着ける場所があり、個別の学習支援や相談支援を受けられる体制の整備が必要である。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

不登校やその兆候がある早期段階において、校内に心を落ち着ける居場所、個別の学習支援や相談支援を受ける居場所があることで、生徒が心のエネルギーを回復させ、社会的な自立に向けて歩み出すなど、様々な悩みを抱える生徒の支援に成果を上げている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

相談員の資質向上のための研修、効果的な活用について実践交流する連絡協議会の実施、生徒や学校のニーズを把握するためのアンケートの実施等により、事業の効率性は向上している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

児童生徒を取り巻く課題が多様化・複雑化する中、不登校生徒数は増加の一途を辿っている。質の高い支援を確保するため、校内教育支援センター担当者や相談員の資質向上を図るために研修や連絡協議会等の充実化が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

児童生徒及び保護者等が抱える課題は年々複雑化・多様化し、学びの多様化も進んでいる。教室に居づらかったり落ち着けなかつたりするなど、不登校やその兆候がある生徒が安心して学びを継続できる環境の整備は必要不可欠であり、事業の継続が必要不可欠である。